

一般社団法人

三重県訪問看護ステーション協議会

新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 状況について

発症当初、三重県訪問看護支援センターへ訪問看護ステーションから新型コロナウイルス対応について不安なこと、気になる事、訪問看護利用者や家族が陽性となった場合、ステーション内に感染者が出た場合などどうすれば良いか等の問い合わせが多く寄せられた。

2. 対応について

- ①参考資料1～5をホームページに掲載した。
- ②上記①を各ステーションの看護管理者宛にメール送信し、自ステーションの対応マニュアル作成の参考にして頂ける様紹介した。
- ③地区の理事を中心に各地区的管理者会議において、コロナの状況と自施設で発生した時のため、訪問依頼のできる協働体制についての話し合いを行った。
- ④地区によって近隣のステーションとの情報の交換を行った地区や、病院から病院職員が感染者となった場合関連ステーションから移行することを想定して同行訪問を行なったステーションもあった。
- ⑤物資の充足状況などの把握のためアンケート調査（資料・6～8）を実施した。

3. 今後について

- ①資料・8のI、感染対策の物品・材料の充足状況については改善されているものの価格が高くなっている。現在もゴム手袋が高額で入手困難な状況である。
- ②資料・8のII、地域の関連職種との連携を割合でみると連携しているが53.9%～77.6%である。その中でも訪問看護ステーション間で連携していない、しているがとりにくくないと回答している割合が多くあった。
- ③今回の新型コロナウイルス感染症の対応や災害時こそ、日頃（平時）から地域のステーション同士の連携体制が重要となる。そのため、このことについて長崎県訪問看護サポートセンターが作成したマニュアルを参考にして、当協議会で作成した「複数ステーションからの訪問看護サービス提供マニュアル」に基づいて、各地区支部で協議し、近隣事業所と協働体制を確立させる取り組みを行なう。

●資料1

参考

令和2年4月1日

ご利用者様およびご家族の皆様

公益社団法人三重県看護協会
ナーシングヒル・なでしこ

新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃から、当ナーシングヒル・なでしこのサービスをご利用くださいましてありがとうございます。
皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。
そこで、皆様に当事業所の考え方と対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。
また、サービス提供にあたり皆様にお願いしたいこともお伝えします。
皆様には、何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

1. ナーシングヒル・なでしこの方針

当事業所では現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりのサービスを提供したいと考えています。
しかしその際、ご利用者様やご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性やスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

- 1) スタッフ全員、毎日検温を行います。37.5°C以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少である場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- 2) スタッフの家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- 3) 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしません。必要時は、感染予防対策を行います。
- 4) 感染拡大や、学校等の休校により、出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方にはサービス提供回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。また、担当スタッフ以外の者が、代わりに対応する場合もあります。
- 5) スタッフは訪問時、手洗いを徹底しマスク着用で、場合によってはガウンを着用することもあります。

2. ご利用者様・ご家族様へのお願い

- 1) ご利用者様に発熱等の症状がある場合は、ご利用前に事業所へご連絡下さいますようお願いします。
また、場合によってはこちらから確認させて頂く事もあります。
- 2) ご利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。
他のご利用者様へのウイルス感染を予防するため、病状によってはサービスを中止させていただくか、訪問の場合は訪問を1日の最後の時間に変更させていただくことがあります。
- 3) ご家族様に発熱等の症状がある場合は、スタッフが訪問し、ご利用者様の看護や介護等を実施している間は、別室にて待機してくださいますようお願いします。
- 4) 訪問に伺った時及び退室する時に手洗いのため手洗い場を使用させて頂きますようお願いします。
- 5) 厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にしていただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願いします。

●資料2

参考

令和2年4月1日

勤務者用

公益社団法人三重県看護協会
ナーシングヒル・なでしこ
管理者

新型コロナウイルス感染症への対策

1. ナーシングヒル・なでしこの方針

当施設では現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりのサービスを提供したいと考えています。しかしその際、利用者・家族様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性や業務を行うスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

1)スタッフ全員、毎日検温を行う。

- ・37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少でもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とする。

2)スタッフの家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とする。

3)自宅待機期間は接触の可能性が考えられる場合（状況にもよるが）原則2週間とする。

4)研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしない。必要時は、感染予防対策を行う。

5)スタッフは、手洗いを徹底しマスク着用で、場合によってはガウンを着用することもある。

2. サービス提供に当たり

1)スタッフは、サービス提供前に利用者・家族様が発熱等の症状がないか、確認をする。

2)利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応する。

その場合、他の利用者様へのウイルス感染を予防するため、病状によってはサービス提供を中止するか、訪問の場合は1日の最後の時間に変更する。

3)家族様に発熱等の症状がある場合は、スタッフが訪問し、利用者様の看護・介護等を実施している間は、別室にて待機して頂く。

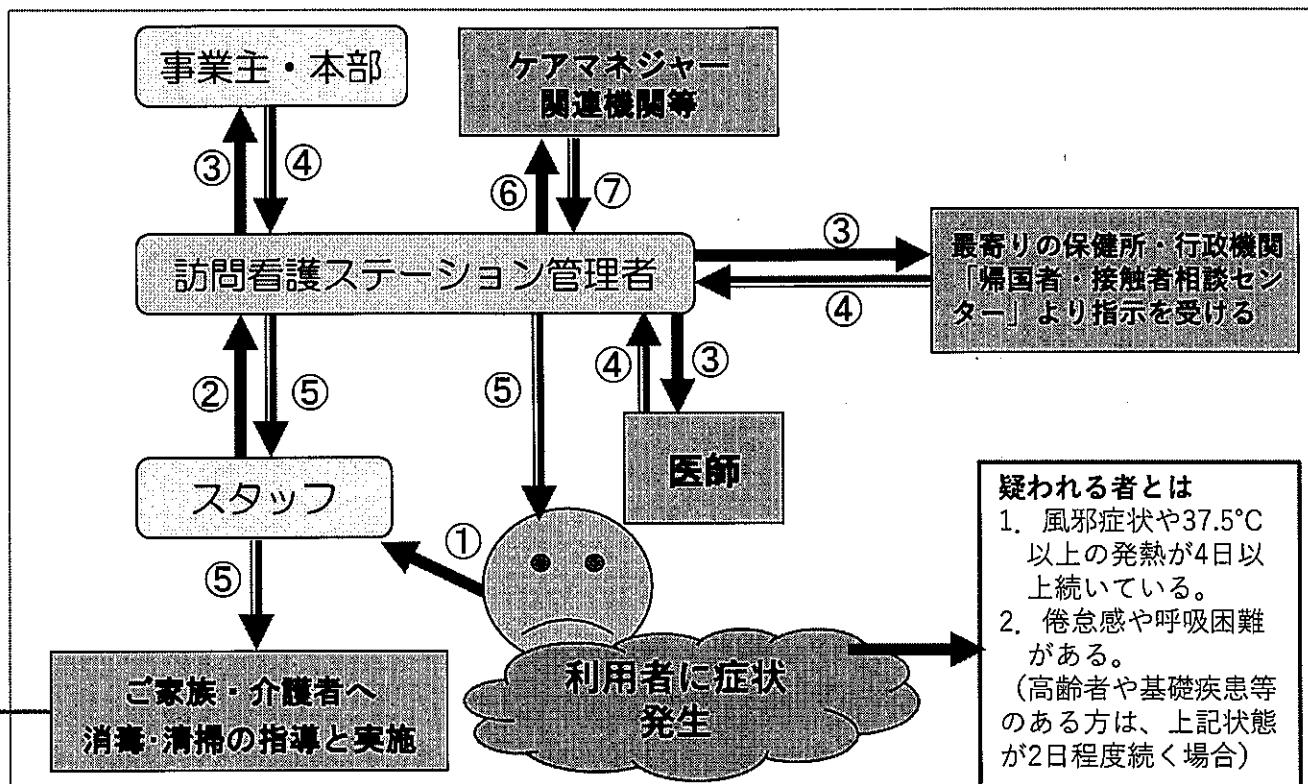
4)厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にして、利用者・家族様の手洗いや咳エチケットの指導を行ない、マスク着用の指導を行なう。

新型コロナウイルス感染症に係る対応のポイント

矢印↑
の意味

→ 報告・相談
→ 指示・説明

○利用者に発生が疑われる場合



訪問看護ステーションの対応

1. ご家族・介護者への対応 ⇒ 消毒・清掃の指導と実施
2. 濃厚接触が疑われる他の利用者・職員の特定 ⇒ 長時間の接触、防護無しのケア、痰や排泄物等に直接触れた可能性が高いかで判断する
3. 濃厚接触が疑われる利用者への対応 ⇒ 最終訪問へ変更、担当職員のみで支援、着替えを準備する
4. 支援した職員への対応 ⇒ 症状ある場合は自宅待機し、保健所の指示に従う
 (症状が無くても保健所と相談の上、対応を検討する)

ご家族・介護者へ消毒・清掃の指導と実施

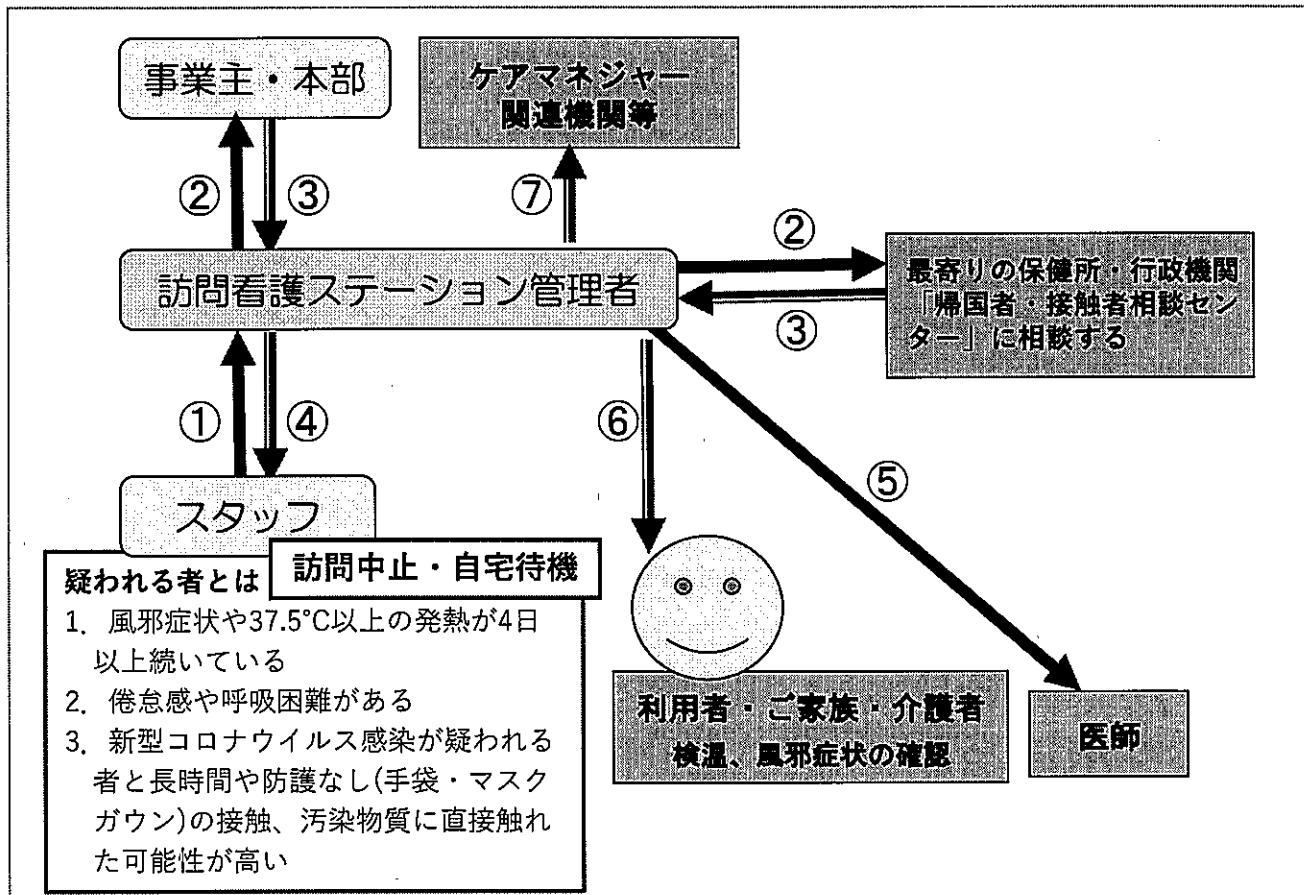
- 部屋を分ける：分けられない場合は、仕切りやカーテンを設置して遮蔽する
- ケアは限られた者で実施：妊婦、糖尿病・心疾患・腎疾患などの持病があれば、介護を避ける
- マスクをつける：使用中のマスクは部屋から出さない
- こまめな手洗い・アルコール消毒：目や鼻、口を触らない、体温計・血圧計は専用を居室内に準備
- 定期的な換気：他の部屋も、1・2時間ごとに5~10分間行う
- 手で触れる共有部分の消毒：ドアノブ・ベッド柵は、薄めた次亜塩素酸ナトリウム0.05% (=6%の原液25mlを3ℓ)で拭き、トイレ・洗面所は通常の掃除をこまめに行い、タオルは共有しない
- 汚れたリネン・衣服の洗濯：手袋・マスクをつけ、一般的な洗剤で洗濯し、完全に乾かす
- ゴミは密封して捨てる：鼻水・痰・唾液を拭いたティッシュはビニール袋に入れ、口を閉じる、廃棄後は手洗い・消毒をする

新型コロナウイルス感染症に係る対応のポイント

矢印↑
の意味

→ 報告・相談
→ 指示・説明

◎職員に発生が疑われる場合



訪問看護ステーションの対応

1. 疑われる職員への対応 ⇒ 症状ある場合は自宅待機とし、管理者は保健所へ報告し指示に従うが、事業所の休止や再開日、他の利用者への訪問等について迅速に対応する
2. 濃厚接触が疑われる利用者への対応 ⇒ 症状観察と訪問時間・代行職員などを柔軟に検討する
3. ご家族・介護者への対応 ⇒ 検温・症状発生が無いか、継続的に確認する
4. 濃厚接触が疑われる他の利用者・職員の特定 ⇒ 長時間の接触、防護無しのケア実施で判断する

参考資料) 最新情報を常に確認し、対応をご検討下さい

各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

首相官邸HP http://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A（医療機関・検査機関の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00004.html



感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

手洗い

正しい手の洗い方



流水でよく手を弄した後、石けんをつくり、手のひらをよくこすります。



手の平をのばすようにこります。



指先・爪の間を入り次第にこります。



泡の残りを洗い流します。



水流と手のひらを交互に洗い流します。

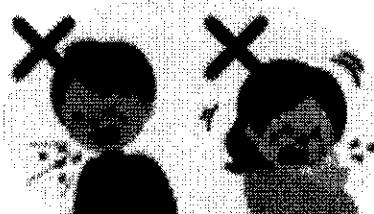


手首も取れずに洗います。

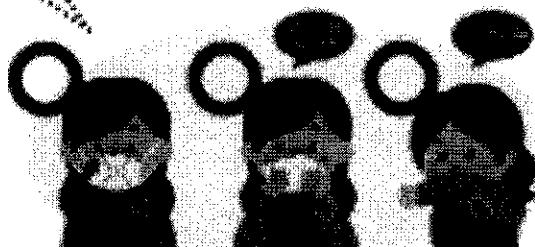
石けんで泡立ったたら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく水分を拭って乾かします。

咳エチケット

3つの咳エチケット



両もせずに
袖やくしゃみをする
顔やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



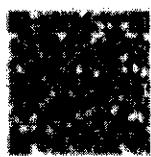
① 鼻と口の両方を
頭部に敷く



②ゴムのものを
耳にかける



③隙間がないよう
鼻で覆う



●資料6

令和2年4月16日

新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査の実施

訪問看護ステーション看護管理者様宛 アンケート調査

下記の該当する番号に○を付けてください

- ①十分ある ②何とか足りている。 ③不足している ④全くない

I 感染対策の物品・材料の充足状況

1. 不織布マスク : ① ② ③ ④
2. N95マスク : ① 常備している ②常備していない
3. 手袋 : ① ② ③ ④
4. 防護用ガウン : ① ② ③ ④
5. 擦式手指消毒剤 : ① ② ③ ④
6. 消毒薬
(エタノール) : ① ② ③ ④
7. 体温計電池 : ① ② ③ ④

II 地域の関連職種との連携状況

- ①連携がとりやすい ②連携しているが取りにくい ③連携していない

1. 地域の医師会 : ① ② ③
2. 地域の薬剤師会 : ① ② ③
3. 地域の行政 : ① ② ③
4. 地域の訪問看護ST : ① ② ③

III その他困っていること等ご記入ください。

ご協力有難うございました。

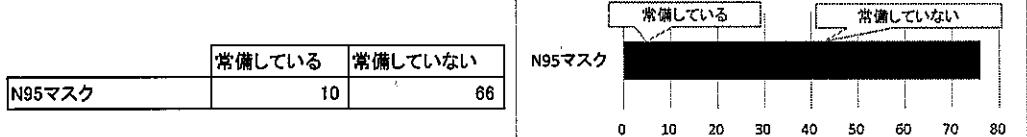
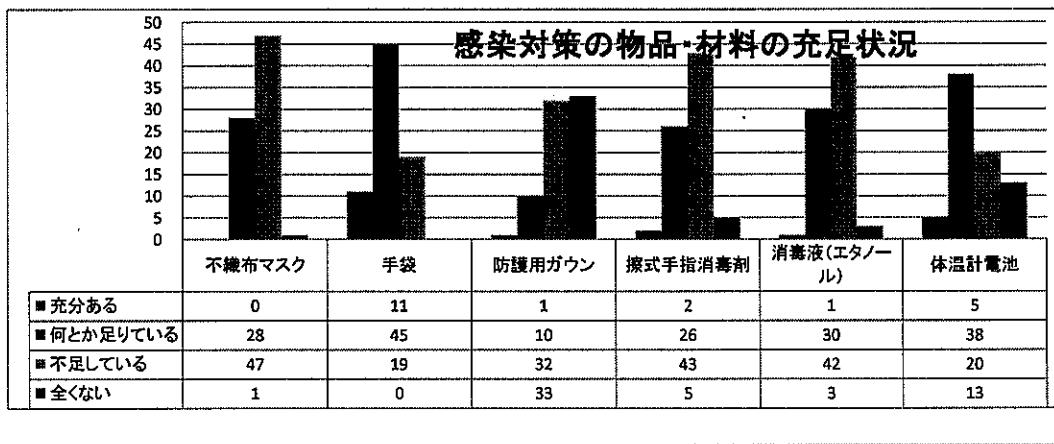
一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会

アンケート配布施設		157
アンケート	回収数:	76

アンケート	回収数:	76	回収率:	48.4%
-------	------	----	------	-------

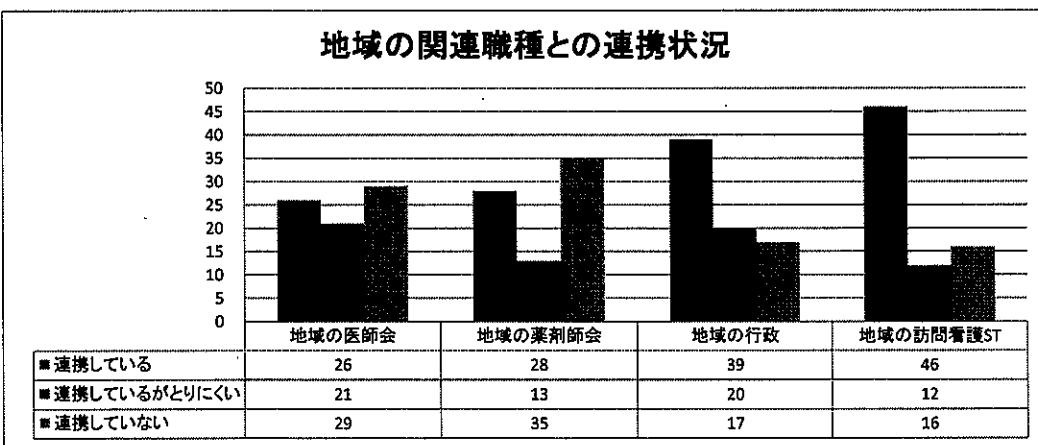
感染対策の物品・材料の充足状況

	充分ある	何とか足りている	不足している	全くない
不織布マスク	0	28	47	1
手袋	11	45	19	0
防護用ガウン	1	10	32	33
擦式手指消毒剤	2	26	43	5
消毒液(エタノール)	1	30	42	3
体温計電池	5	38	20	13



地域の関連職種との連携状況

	連携している	連携しているがとりにくい	連携していない
地域の医師会	26	21	29
地域の薬剤師会	28	13	35
地域の行政	39	20	17
地域の訪問看護ST	46	12	16



●資料8

令和2年5月28日

新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査 結果報告

結果、回収率は48.4%（76ステーション）。

I 感染対策の物品・材料の充足状況

感染対策の物品・材料はマスク・手指消毒剤・エタノールが不足しており防護用ガウンは全くないが33ステーション。N95マスクは常備していないが66ステーションであった。

基本的な感染対策を遵守しながらの訪問にはマスクは欠く事の出来ない防護品であり不足は大きな課題であった。そこで、三重県看護協会に協力を得、限られた数ではあったが確保することが出来、各地区理事を通して支給することができた。また、県内のマスク製造業者と連絡を取り各ステーションへ購入ルートの紹介をした。

II 地域の関連職種との連携状況

地域の連携状況を、「連携しているが取りにくい」含めて「連携している」として割合でみると地域の医師会61.8%、薬剤師会53.9%、行政77.6%、訪問看護ステーション76.3%であった。そのうち「連携しているが取りにくい」の高かったのは、医師会27.6%、行政26.3%であった。

今後、新型コロナウイルス感染症などで、自施設が感染者のため訪問に行けなくなった場合など、他ステーションへ依頼することも考えると、日ごろから地域のステーション同士の連携体制が重要となる。

III その他困っていること等

アンケートに意見が書かれていたステーションの連絡の取れるところへは直接電話をした。

現状と今抱えている問題などについて看護管理者から直接聞き取ることができた。

話を聞くことにより少し精神的なサポートにつながったと考える。

今回の結果は、ご協力いただいたステーションへメールで送信すると共に三重県訪問看護ステーション協議会のホームページへも掲載した。